

令和8年度事業計画及び収支予算の承認に関する件

令和8年度事業計画

1 事業運営方針

我が国社会経済のデジタル化を推進することは、急速に進行する人口減少と少子高齢化社会への対応等の課題を解決し、我が国の国際競争力を強化する上で極めて重要であり、国家目標でもある。

とりわけ、行政においては、人的リソース等の制約がある中、ますます複雑化・多様化する課題の解決を図るため、また、様々なニーズに対してきめ細やかなサービスを効率的に提供するため、データ、革新が著しいA Iをはじめとしたデジタル技術、サービス等を最大限活用し、業務改革、行政のD Xを強力に推進し、行政運営を変革していくことが不可欠となっている。

これらの取組みを着実に展開し、目標を達成するためには、個別施策に関する民間、諸外国、国や地方公共団体の現場における取組動向・事例を把握、分析し、行政の現場で実践できる課題解決手法を調査研究し、広く情報提供することがますます重要となっている。また、情報システムの構築や見直しにあたっても、トップダウンによる方針の策定に加えて、実際に情報システムを構築・運用し、サービスを提供する、現場視点による改革アプローチも重要となっている。

当研究所は、このような観点で、国や地方公共団体と民間の接点に位置する団体として、また、行政のデジタル化、D Xを推進する専門機関として各種事業を進めており、令和8年度においても、引き続き、調査研究事業や普及啓発事業、システム事業について、関係機関とも連携を図りつつ積極的に取組むこととする。

2 調査研究事業

(1) 行政運営の変革に関する調査研究の実施

行政運営の変革に関するD X活用事例を調査し、標準化（ケーススタディ）及びワークシート等を用いた使用方法（実践ガイド）を作成する。

作成されたコンテンツ（ケーススタディ・実践ガイド）は、課題解決ツールボックス（www.toolbox.jp）に掲載する。

(2) O E C D、総務省、東京大学公共政策大学院との共同研究

行政運営の変革に関してグローバルな視点で、調査研究を行う。

(3) 政府調達の在り方に関する調査、検討

利用者利便性の向上、業務効率化につながる情報システムの調達の在り方に関する調査、検討を行う。

3 普及啓発事業

(1) セミナー・シンポジウムの開催

行政課題解決のためのD X推進セミナー、会員向けオンラインセミナーを開催する。

(2) 行政機関向けD X人材育成

総務省行政管理局が管区行政評価局等（9か所）において、行政機関等の職員を対象に実施する行政機関向けのD X人材育成研修を支援する。

(3) 課題解決ツールボックスによる課題解決手法等の掲載

行政運営の変革に関する調査研究の実施等において整理した課題解決手法等（ケーススタディ、実践ガイド等）のコンテンツを課題解決ツールボックスに掲載し拡充する。

(4) 機関誌「行政&情報システム」の発行

機関誌「行政&情報システム」を年2回発行するとともに、毎月、当研究所ホームページに記事（AIS-Online）を掲載し、行政機関・大学等研究機関や関連企業等の裾野拡大を図る。また、機関誌「行政&情報システム」についてオンラインによる販売（Amazon）を行う。今後はデジタル版（kindle）の販売を実施する。

(5) 各種団体が実施する行政情報化（デジタル・ガバメント）等に関する普及啓発事業の後援等を行う。

4 システム関係事業

4-1 政府認証基盤事業

(1) 第5期GPKI

第5期GPKIの運用・保守（日本政府認証局、電子署名付与・検証含む）を令和8年2月から1年延長して令和9年1月まで行う。

(2) 第6期GPKI

令和9年2月からの第6期GPKI運用に向けて、令和7年度に取り組んだ第一期システム更改（設計・開発・単体テスト・文書改定）に続き、第二期システム更改（構築・結合テスト・導入・文書改定・システム保守）に取り組む。

（3） 日本政府認証局、電子署名付与・検証

令和5年度に構築した日本政府認証局、電子署名付与・検証システムの更改（令和9年度）に向けた取り組みを行う。

（4） 暗号移行検証環境

令和6年度に構築した暗号移行検証環境の運用・保守（令和10年12月まで）を行う。

4－2 情報通信事業

（1） ガバメントクラウドに係るネットワーク移行支援

各府省の情報システムについて、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへの移行支援を行う。

（2） 職員ID基盤の構築

令和6年度から7年度までの開発過程で、プロトタイプのシステムを構築したところであるが、令和8年度はデジタル庁において、今後の整備方針を改めて検討する予定であり、その方針に沿って対応を行う。

4－3 新たな事業展開の検討

政府情報システムに係るデジタル・ガバメント、行政のDX等の取り組み状況を踏まえ、新たな事業の展開に取り組む。

令和8年度収支予算

収 支 予 算 書(正味財産増減計算ベース)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
① 基本財産運用益	5,500,000	1,020,000	4,480,000
② 受取会費	6,840,000	7,020,000	△ 180,000
③ 事業収益	4,519,990,000	3,013,380,000	1,506,610,000
調査研究事業収益	36,000,000	20,000,000	16,000,000
普及啓発事業収益	2,000,000	3,610,000	△ 1,610,000
システム事業収益	4,481,990,000	2,989,770,000	1,492,220,000
④ 雑収益	2,000,000	530,000	1,470,000
経常収益計	4,534,330,000	3,021,950,000	1,512,380,000
(2)経常費用			0
① 事業費	4,136,780,000	2,927,560,000	1,209,220,000
調査研究事業費	47,460,000	35,910,000	11,550,000
普及啓発事業費	34,310,000	31,090,000	3,220,000
システム事業費	4,055,010,000	2,860,560,000	1,194,450,000
② 管理費	95,460,000	76,820,000	18,640,000
役員報酬	31,010,000	20,800,000	10,210,000
給与手当等	31,140,000	24,440,000	6,700,000
賃借料	13,690,000	13,680,000	10,000
支払手数料	6,200,000	5,530,000	670,000
その他経費	13,420,000	12,370,000	1,050,000
経常費用計	4,232,240,000	3,004,380,000	1,246,500,000
当期経常増減額	302,090,000	17,570,000	265,880,000
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	302,090,000	17,570,000	284,520,000
法人税、住民税及び事業税	70,000,000	35,000,000	35,000,000
当期一般正味財産増減額	232,090,000	△ 17,430,000	249,520,000
一般正味財産期首残高	1,252,633,634	1,250,185,453	2,448,181
一般正味財産期末残高	1,484,723,634	1,232,755,453	251,968,181
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	300,000,000	300,000,000	0
指定正味財産期末残高	300,000,000	300,000,000	0
III 正味財産期末残高	1,784,723,634	1,532,755,453	251,968,181